

平成25年1月15日

復興大臣 根本 匠 様

福島県飯舘村長 菅野 典雄

福島第一原子力発電所の事故に伴う緊急要望書

福島第一原子力発電所の事故に伴う、大量の放射性物質の放出により、本村の農畜産物を始め林業、企業など極めて甚大な被害を被り、全村避難を余儀なくされました。この原発事故によって、村の農地、森林などの自然環境が強く汚染され、一日でも早い故郷への帰村を実現するため、徹底した丁寧な除染を要望しているところであります。

さらに、村の復興を加速するためには除染後の「農地生産性向上対策」「林業の再生対策」「インフラ復旧」を速やかに進める必要があり、除染と一体となった復興対策の実施について飯舘村をモデルとして進めていただくよう下記の通り強く提案要望します。

記

〔提案1〕 飯舘村の農地再生のスキーム

放射能汚染濃度が高い村内の農地除染は厚い表土削り取りが必要であり、農地回復のためには農地除染と一体となった圃場整備、地域農業法人等の整備、加えて農業損失を補填する包括的な補償制度が必要であり、ハード・ソフトがパッケージとなった農地再生スキームの構築について提案要望する。

〔提案2〕 飯舘村の森林再生のスキーム

本村の再生のためには住空間及び農地の除染に加え、村土の70%を占める山林の除染が不可欠である。除染と併せた森林再生のために村内から発生する伐採材を安全に処理するバイオマス施設整備、発生する熱エネルギーの利用施設整備等、包括的な森林再生スキームについて提案要望する。

〔提案3〕 持続可能な再生事業推進スキーム

原子力災害からの復興は長期にわたる取り組みが必要であり、持続可能な再生事業推進に向けて、①長期的(農地再生10年、森林再生20年)にわたる支援継続と、②生活再建支援の並立が可能になるよう要望する。また放射線に関する研究機関の村内設置を要望する。